

法定外インフルエンザ予防接種費助成申請について

❖塩谷郡市以外の医療機関で予防接種を希望される方は、下記のとおり法定外インフルエンザ予防接種の費用を助成します。

*塩谷郡市内の医療機関でも町と契約していない医療機関では、助成申請が必要となります。ご不明な場合は、保健センターへお問い合わせください。

記

【 対象者 】

高根沢町に住所を有する方で、満6か月から中学3年生

【 申請に必要な書類 】

① 予防接種助成申請書

② 予診票

*高根沢町控え（1枚目）を医療機関から預かってきてください。

③ 領収書

*領収印の押してあるもの（レシートは不可）

必要書類に不備がある場合は、支払い等が遅れることがあります。
振込先や口座番号はお間違えの無いようにご記入ください。

【 接種実施期間 】 10月1日 ～ 翌年3月31日

【 助成費用 】

予防接種費用は、全額医療機関へお支払いいただきます。

満6か月～13歳未満：接種費用のうち1回2,000円を上限として2回助成いたします。

❖2回目の接種が13歳を過ぎた場合は、2回目の接種の助成はありません。

13歳以上～中学3年生：接種費用のうち2,000円を上限として1回助成いたします。

【 申請期間 】 当該年度末（3月31日）まで

【 申請先 】 高根沢町保健センター

お問い合わせ
高根沢町保健センター
電話 028(675)4559